

第1回環境影響評価マニュアル検討部会に係る委員意見の概要と対応

章		意見者	対応ページ	意見の概要	対応	
全体的事項	用字・用語について	鈴木委員	-	なるべく常用漢字を使用し、常用漢字によりがたい場合は仮名を振るほか、表記の揺れがないよう注意すること。	「伝播」を「伝搬」に統一したほか、圍繞(いによ)景觀に振り仮名を追加した。	
	方法書段階における概況調査、準備書・評価書段階における調査・予測・評価	菊地部会長 鈴木委員	-	方法書段階における概況調査、準備書・評価書段階における調査・予測・評価として、実際に何をすればよいのか、役割分担が不明確であるため、全体がわかりにくい。 このマニュアルは追補版なので、既存のマニュアルのどこにリンクするのか明らかにするべき。	既存のマニュアルから調査等の目次を引用し、その項目に従って解説を加えることで前後のつながりを調整した。	
前段	追補版作成にあたって	由井委員	p.0	下から9行目を「海洋風力発電」「洋上風力発電」と修正し、マニュアル化の途上であることを加えるほかコラムを参照する。	「海洋」から「洋上」へ修正し、「マニュアルの作成途上段階であること」を追加した。また、コラムとの関連を追加した。	
	1.1 事業の特徴	由井委員	p.2	コラム中の「定格出力」について説明する。	「定格出力」について注釈を追加した。	
	1.2 環境影響		由井委員	p.4	鳥類のなかにコウモリ類も含める。	鳥類やコウモリ類(以下「鳥類等」と修正した。
			由井委員	p.4	鳥類等に対する影響として、「移動経路への阻害」に「採餌場」を加える。	「採餌場」を追加した。
			菊地部会長	p.5 p.6～p.7	現況調査と事後調査において、気象状況を把握することが望ましい。	・「地域特性における地域の自然環境の状況(気象)として整理する」との一文を追加した。 ・風力発電と風速の変化に係るコラムについて、朝日新聞の掲載記事の紹介から、清川ダシに係る論文の概要版に差し替えた。
概況調査	2.1 事業計画として立案すべき内容	菊地部会長 鈴木委員	p.9	2.概況調査として、事業特性に関する情報の把握の必要性について説明を加える。	「宮城県環境影響評価技術指針」第三条第1項第1号の記述を抜粋して追加した。	
		由井委員	p.10	概況調査で把握する風車規格に、運転規格(rpm, カットイン風速, カットアウト風速など)を追加する。 (バードストライクの予測計算に必要)	運転規格(rpm, カットイン風速, カットアウト風速)を追加した。	
	2.3 風車の影	事務局	p.17	-	表2.3-1の事業の影響に係るコメント例において、尾根の南西側・南東側にも影響が及ぶことを示唆するため、「北側の住居地」から「南西側の住居地」と記述を改めた。	
	2.4 電波障害	鈴木委員 平野委員	p.19	(1)調査すべき情報に、携帯電話, ラジオを追加する。	「(1)調査すべき情報」に追加した。	
	2.5 動物	事務局	p.25～p.27	-	「2.5 動物(概況調査)」を追加した。	

章		意見者	対応ページ	意見の概要	対応	
概況調査	2.6 景観	13	平野委員	p.28, p.29	可視解析により可視範囲を図示し、日常的に親しまれている眺めの場についても眺望点として広く抽出する。	「(1)調査すべき情報」に追加した。
		14	平野委員	p.28, p.30, p.32	視認範囲が広域となることから、可視範囲における社会的動向を風力発電所施設からの距離別に調査し、景観影響の面的な把握に努める。	「(1)調査すべき情報」、「(4)調査結果」、【コラム7】に追加した。
		15	事務局	p.30	-	【コラム8】で宮城県の景観に関する基本的方針について説明を加えた。
準備書及び評価書段階における調査・予測・評価	3.1 騒音・低周波音	16	鈴木委員	p.33 ~ p.38	用語の統一 ・「A特性音圧レベル(騒音レベル)」と「騒音レベル」 ・「伝搬」と「伝播」	各々用語を「騒音レベル」、「伝搬」に統一した。
		17	鈴木委員	p.34	風車騒音の特徴であるアノイアンス(うるささ)の意味を説明する。	「【コラム10】騒音の種類」を追加した。
		18	事務局	p.36	-	例示している2種類の予測式のうち、ほとんどの国内事例において、のNEDOマニュアルに基づく予測式を採用している旨を追加した。
		19	鈴木委員	p.37	伝搬特性に係る地形の影響(反射・集音等)について、予測においてどのように位置付けるか示すこと。	予測方法の項目内において、定量的な予測式とは別の定性的な考慮事項である旨を記載した。
		20	鈴木委員	p.37	のNEDOに基づく予測式に係る記述においては、予測に用いるパワーレベルの仕様や妥当性に係る検討の必要性が記載されているが、には記載されていないので、整合をとること。	予測の採用値について整合を図ったほか、現地調査による妥当性の検討は、にもにも必要であると読み取れるように文言を調製した。
		21	事務局	p.38	-	評価に際して、夜間の騒音レベルについては特に留意する旨を追加した。
		22	事務局	p.39, p.42	-	「(4)予測方法」に、等時間別日影図のほか時刻別日影図の作成を追加した。
3.2 風車の影	23	山本委員	p.42, p.44, p.45	シャドーフリッカーの最大到達点と、コントラストが高いと思われる夏至の到達点の把握・図示が必要。	「(4)予測方法」の解説文を追加し、併せて夏至の時刻別日影図及び等時間別日影図を追加した。	
	24	由井委員	p.46 (p.61)	環境保全措置の実施が、計画段階及び方法書段階に限定されるとの誤解を招きかねない文章となっているので、検討すること。(p.61の電波障害に係る部分についても同様)	× 環境保全措置は、方法書の検討段階やそれ以前の計画段階など、環境保全措置は、方法書の検討段階やそれ以前の計画段階などにおいて	
	25	平野委員 山本委員	p.49	人間の基本的な認知特性として、動くものは必ず目で追ってしまうので、原則として住居にかけるべきではない。現在、環境基準はないが、人の住むところに影が落ちることは認めないくらいのスタンスを表明するべきである。	「(1)環境影響の回避、低減に係る評価」に「及ばないことが望ましい」との一文を追加するとともに、【コラム11】で海外における評価基準例との関連を示した。	

章		意見者	対応ページ	意見の概要	対応
3.3 電波障害	26	事務局	p.51, p.58	-	電波障害には 遮蔽障害・反射障害と フラッター障害があるが、本マニュアルでは フラッター障害を予測項目とする旨を明確化した。
	27	鈴木委員	p.55, p.56	調査方法と予測内容が食い違っているような表現となっている。	「(5)調査方法」において、予測のために必要な項目と事後調査のために必要な項目とに区分し、表3.3-1においても併せて明確化した。
	28	鈴木委員	p.60, p.64	予測する電界強度がテレビの見え方にどのように関連するのか事後調査によりデータを蓄積しながら、併せて予測の精度を高めていくようなかたちが望ましい。	・フラッター障害が発生する可能性がある風車後方の電界強度は、46dBを下回るような場合である旨を追加した(p.60)。 ・電波障害に係る予測には不確実性が伴うため、適宜事後調査を実施する旨を追加した(p.64)。
	29	鈴木委員 平野委員	p.60	テレビ以外のメディア、特に携帯電話などは市民生活に重要な位置を占めるため、定性的でも構わないので何らかの予測は行うべき。	「(5)予測結果」において、携帯電話、ラジオ等における障害発生の可能性を定性的に整理する旨を追加した。
	30	事務局	p.62	-	代償措置に係る環境保全措置として掲載していた「SHF放送局の設置」については、アナログ放送に係る措置であるため、削除した。
3.4 動物	31	由井委員	p.69～p.73	調査手法における対象種の区分がわかりにくいいため、猛禽類、小鳥、渡り鳥(昼)、渡り鳥(夜)などの区分で整理する。	定量的調査手法(一般鳥類と猛禽類)と夜間調査(小鳥の渡り)の区分で整理した。
	32	事務局	p.70, p.71	-	過去のアセス審査会での指導内容を追加した。 ・イヌワシの場合、9～10月の調査を手厚く実施すること。 ・小鳥類の調査日は連続としないこと。
	33	事務局	p.71	-	「【コラム13】飛翔高度の把握」を追加した。
	34	由井委員	-	(旧)表3.4-4(空間飛翔調査(利用状況調査)手法の概略)は不要。	削除した。
	35	由井委員	p.74～p.75	(4)予測方法における衝突数の解析については、由井・島田(2013)の球体モデル理論を引用する。	「(4)予測方法」の「ア.衝突確率モデルを用いた衝突数の解析」で引用した。
	36	由井委員	-	(旧)表3.4-7(飛翔ポテンシャルマップに係る解析手順の概要)は不要。	削除した。
	37	由井委員	p.76	回避率を項目として追加する。	「(4)予測方法」に「ウ.回避率」を追加した。
	38	由井委員	p.77	風車ブレードの彩色として、目玉模様や黒色と黄色のトラ模様が無効であるが、景観でも扱うということに記載すべきである。	「風車ブレードの彩色」に追加した。

